

松沢マニフェスト進捗評価(平成19~20年度末)の結果【概要版】

松沢知事の『神奈川県全開宣言—マニフェスト2007』の平成19~20年度(2期前半)における進捗状況の評価結果は、以下のとおりです。

松沢マニフェスト進捗評価委員会

1 評価の方法

- ・1期目の評価では、目標達成状況と行政対応状況の2本立ての評価方法をとったが、2期目の評価では「記載された内容をどこまで実現しているか」という「政策の実現状況」に一本化し、その結果については「評点」という形で数値化した。(評価基準については表1のとおり)
- ・また、マニフェストの性格上、あくまで「4年間で実現すべき内容」を基準として評価した。
- ・評価の手順としては「積み上げ型」の方式をとった。すなわち、第1に、各政策を構成する「目標」と「具体的方策」がそれぞれどこまで実現されているかについて5点満点で評価し、第2に、その平均点をもとに「政策」(または条例)ごとに同じく5点満点で評価し、第3に、それを「分野」ごとに集計して5点満点で評価し、最後に、「全体」の評価として政策別の評点を合計して100点満点に換算して評点を算出した。(図1参照)

図1 マニフェスト進捗評価の方法(フロー)

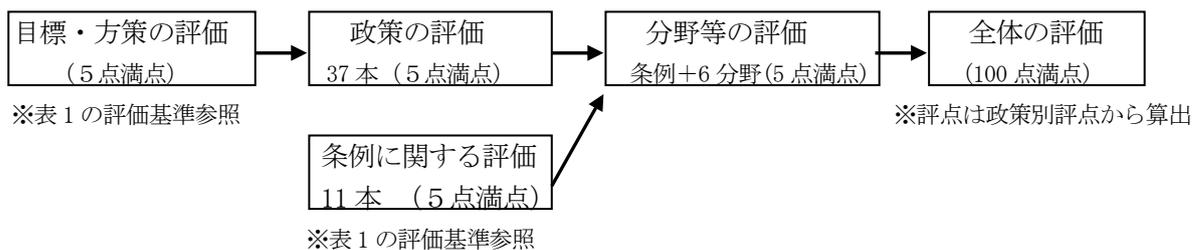


表1 マニフェスト進捗評価の基準(概ねの基準)

評点	条例に関する評価基準(条例宣言の場合)	目標・方策に関する評価基準(政策宣言の場合)
0点	全く検討していない段階	施策事業に着手しておらず、かつ予算等の具体的な準備も完了していない場合
1点	検討のための組織(検討委員会等)を設置し具体的な検討を行っている段階(ふれあいミーティング等で県民の自由な意見を求めている段階を含む)	施策事業に着手し、または予算等の具体的な準備を完了した場合
2点	条例案またはその骨子案(要綱案)を公表した段階(これに基づいて市町村等との協議やパブリックコメント等の県民参加を行っている場合を含む)	数値目標(※1)または期待される施策事業(※2)について概ね1/4以上を実現した場合
3点	条例案を議会に提出した段階(否決された場合を含む)	数値目標または期待される施策事業について概ね1/2以上を実現した場合
4点	議会で可決された段階(軽微な修正があった場合を含む)	数値目標または期待される施策事業について概ね3/4以上を実現した場合
5点	条例が施行された段階	数値目標または期待される施策事業を概ね実現した場合

※1 数値目標のある目標・方策については、数値目標の達成状況によって判断する。ただし、統計データの未収集等により数値目標の達成状況が把握できない場合は、代替指標等の方法により達成状況を把握するよう努める。

※2 数値目標のない目標・方策については、評価基準が明確でないため、当委員会としてマニフェストの趣旨等から「4年間で期待される施策事業」の内容・量を想定して評価する。

2 評価結果の概要

(1) 評点別件数の状況

- ・評点別の件数で見ると、目標を実現した「5点」満点は2件(4.2%)にとどまったが、目標の概ね3/4を実現した「4点」が13件(27.1%)、目標の概ね1/2を実現した「3点」が18件(37.5%)となっている。これらを合わせると、目標の概ね半分以上を実現した政策が33件(68.8%)となる。
- ・以上に対して、「1点」と「0点」の政策は0件であり、すべての政策で何らかの成果が出ている。

(2) 分野別の評点の状況

- ・「条例宣言」では条例が施行された「5点」が2件、可決されたが施行されていない「4点」が6件となっている。折り返し時点で11件中8件(72.7%)の条例が成立したことは特筆に値する。
- ・「V マネジメント」は全政策(5件)が「3点」以上となっているほか、「II 人づくり」や「III 経済」も比較的高い実現状況となっている。
- ・これに対し、「II 暮らし」「IV 環境」「VI 自治」は4点以上の政策がなく、やや苦戦している。

(3) 全体の評価結果

- ・以上の48件の評点を合計すると146点(240満点中)であり、100点換算では60.8点となる。
- ・昨年度は合計95点、100点換算で39.6点だったから、約1.54倍の伸びとなっている。
- ・以上から、次の結論を導くことができる。

【結論】

- ・平成19～20年度(2年間)の松沢マニフェストの進捗状況は、全体としては6割の出来であり、順調かつ良好といえる。
- ・とくに「条例宣言」で約束した11件の条例のうち8件が2年間で成立したことは、高く評価できる。
- ・ただし、「暮らし」「環境」「自治」の分野で進捗がやや苦戦しているほか、「人づくり」分野で停滞傾向がみられること、また昨年来の景気後退と税収減少のために今後の政策実現が困難となることも予想されることから、今後、いっそうの工夫と努力が求められる。

表2 分野別の評点状況(平成20年度末)

区分	条例宣言	I人づくり	II暮らし	III経済	IV環境	Vマネジメント	VI自治	合計【割合】
5点	2(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2【4.2%】(1)
4点	6(1)	2(0)	0(0)	3(0)	0(0)	2(0)	0(0)	13【27.1%】(1)
3点	1(0)	5(4)	3(0)	1(1)	2(1)	3(2)	3(0)	18【37.5%】(8)
2点	2(4)	1(4)	4(4)	3(3)	3(3)	0(3)	2(3)	15【31.3%】(24)
1点	0(5)	0(0)	0(3)	0(3)	0(1)	0(0)	0(2)	0【0.0%】(14)
0点	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0【0.0%】(0)
総件数	11	8	7	7	5	5	5	48【100%】
総評点	41(22)	25(20)	17(11)	21(12)	12(10)	17(12)	13(8)	146(95)
平均点	3.73(2.0)	3.13(2.5)	2.42(1.6)	3.00(1.7)	2.40(2.0)	3.40(2.4)	2.60(1.6)	3.04(2.0)
分野別評点	4点(2)	3点(3)	2点(2)	3点(2)	2点(2)	3点(2)	3点(2)	—

※ () 内は前年度(19年度末)の件数等を示す。

図1 評点別政策件数(構成)の変化

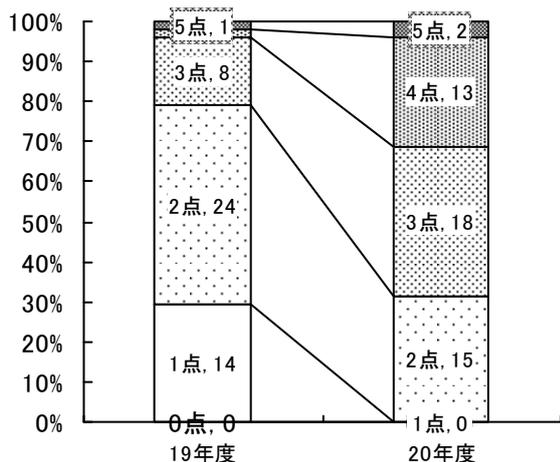
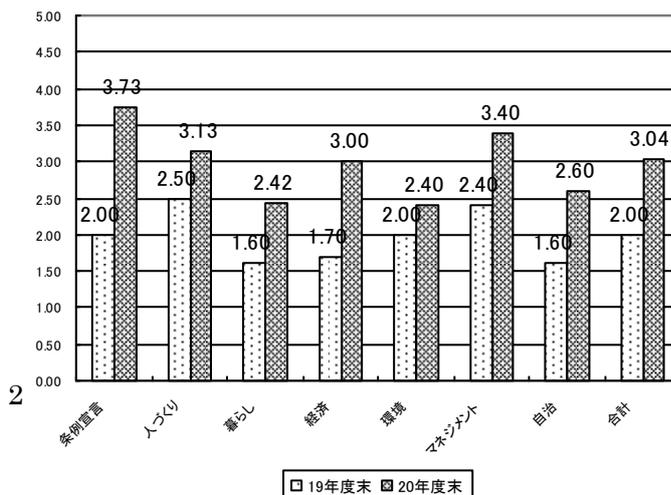


図2 分野別平均点の変化



3 県民モニター委員の意見

- ・マニフェストの進捗評価に県民の意見・実感を反映させるため、委員会では、昨年度から県民から公募した「県民モニター委員」(49名)を委嘱し、県民の目線で評価することを依頼している。今回の評価にあたっては、県民モニター委員の意見を聴いた(回答:30名)。
- ・まず、知事の取組み全体をどう評価するかについて5段階(100点満点)で尋ねたところ、「60～80点」がもっとも多く14名(46.7%)、次いで「80点以上」が13名(43.3%)、「40～60点」が3名(10.0%)であった。この評点は、2年間の取組みに限った評価であるが、かなり高い評価といえる。
- ・次に、分野別の取組みをどう評価するかについて5点満点で尋ねたところ、「条例宣言」がもっとも高い評価であり(平均4.3)、次いで「Ⅰ 人づくり」「Ⅱ 暮らし」「Ⅲ 経済」「Ⅵ 自治」が同程度であり(3.9)、「Ⅴ マネジメント」はやや低く(3.8)、「Ⅳ 環境」が最も低い結果となった(3.6)。
- ・全体として、県民モニター委員もマニフェストへの取組みは順調と評価しているといえる。

4 マニフェストの推進と県政運営の課題(提言)

(1) マニフェスト推進上の課題

- ・この2年間で県を取り巻く状況は大きく変化している。例えば、政策1「県立学校の施設再整備」ではスケジュールどおり学校施設の耐震化が進められているが、中国四川大地震での学校施設の崩壊(2008年5月)を目の当たりにし、県民は学校施設耐震化の一刻も早い完了を強く望んでいる。行政部門には、マニフェストが当初計画どおり進捗していることで良しとするのではなく、マニフェスト策定の意図を汲み取り、環境変化に適切に対処するための計画の抜本的な見直しについても検討することを求めたい。
- ・松沢知事2期目も中間点を折り返したが、突破口を見出せない項目も残っている。例えば、政策29「県民と協働する県政」の具体的方策①「財務会計改革(複式簿記・発生主義の導入)と財務情報などの「分かる化」の徹底」はまだ「0点」の評価にとどまっている。県財政が逼迫し、予算をつけられないというのが主な理由だが、財政の説明責任を果たすためには財務会計の改革は必要かつ不可欠であるとの意識を持って積極的に取り組んで欲しい。

(2) 県政運営上の課題

- ・第1に、マネジメント・サイクルにおける「成果目標」を積極的に導入することを求めたい。政策30「政策主導の組織マネジメント」に沿い、「部局政策宣言」を19年度から導入しているが、そこで掲げる目標の大部分は何をどれだけ実施するかという事業量(アウトプット)にとどまっている。「部局政策宣言」に実施事業量だけでなく「成果」目標を掲げ、その達成状況報告において「成果」と実施事業量の相関関係を検証・分析し、次の計画に活かすマネジメント・サイクルの構築が必要である。
- ・第2に、評価情報をすべてのステイクホルダー(関係者)にわかりやすく説明する工夫を求めたい。「神奈川力構想・白書2007」の作成は評価できるが、目標の大部分はアウトプットにとどまっており、調査時期の関係から達成状況が記載されていないプロジェクトも散見される。県においてもわかりやすい評価情報の作成・提供を心がけていただきたい。
- ・第3に、この2年間で11件の「条例宣言」のうち8件が成立したことは大きな成果といえるが、条例は的確に執行され、効果をあげて初めて評価されるものである。その意味では、条例の制定・施行に満足せず、アウトカムについてもきちんと検証し、より高い成果をあげるための工夫を期待したい。

【備考】

○この評価結果報告書は、近日中に下記のホームページに掲載し、広く県民に公表します。

松沢しげふみ公式ホームページ: www.matsuzawa.com/

連絡先：松沢マニフェスト進捗評価委員会事務局
(松沢しげふみ事務所内)
電話 045-650-1717、FAX045-681-1888